

2011年6月議会 一般質問

2011/07/11

かわのひろこ

5番、日本共産党のかわのひろこです、通告に沿って分割して質問します。

1. 教育行政

最初に教育行政について質問します。

大分市教育委員会は、小中学校の適正規模、適正配置にかかる計画の策定として、2010年6月に「大分市立小中学校適正配置計画検討委員会」を設置し、昨年6月の第一回から本年5月まで8回の委員会を開き、6月13日「中間まとめ」を発表。

「中間まとめ」に基づき6中学校区に報告し、意見交換会が終えたところです。私は、5会場に参加し関係市民の意向をしっかりと聞いて参りました。

意見交換会の会場で出された多くの声は、「検討委員会の委員のみなさんが、もっと会場に来て、私たちの声を聞くべき。今夜の内容が充分、委員に伝わるのか」、「適正という言葉を使っているが、やたら人数だけを言っている。」「教育に効率化を求めてはならない」などです。特に「小学校は、地域の核となって中心的役割を果たしている。学校が無くなれば益々さみしくなる。地域の核として存続を望む」と、どの校区も真剣な受け止めで、今回の「適正配置」計画には反対の意見が圧倒的でした。

そこで質問しますが、①押しつけ的な計画の進行でなく、関係市民の声をよく聞き、時間をかけ慎重に議論することが重要ではないでしょうか。②対象校を選定する学校規模や施設の状況による2つの基準について、学級数や児童数を市内一律に見るべきではなく、とくに周辺地域とされている地域の歴史や文化、地域振興等を十分に考慮すべきと考えます。③大分市の将来をになう子供たちに教育予算の効率化という教育費の削減ではなく、どんな子どもたちを育てていくのか、大分市のめざす学校教育のあり方について、以上の3点についての見解をうかがいます。

釘宮市長は3期目に臨み「地域コミュニティの再生」をはじめとする、「市民協働のまちづくり」に、新たに「あいさつと笑顔があふれるまちづくり」を加えて7本柱による

取り組みを進めようとしています。野津原西部小学校区の方は、「市長は、協働のまちづくりと言っているが、地域から学校が無くなれば小学校区単位を核とする市民協働のまちづくり事業に逆行するのではないか。」「総合的なまちづくりの中で、本当に地域の実情を踏まえて、地域コミュニティを薄れさせないで欲しい」と発言されておられました。この率直な疑問の声にどう応えられるのでしょうか、「地域コミュニティの再生」との整合性についての見解を求めます。

行財政改革を子供たちの教育に矛先をむけ、市民との十分な合意を得ないまま、特に地域コミュニティーを壊し、過疎化に拍車をかけるようなことになる今回の「適正配置」計画は白紙に戻すべきだと考えますが、見解を求めます。

今回の「中間まとめ」の中で早期に検討すべき中学校区として、碩田・大分西・戸次・竹中・神崎、野津原の6中学校区が挙げられましたが、「過小規模」、「小規模」だけです。なぜ、過大規模・大規模校を除いたのか疑問をもちます。プレハブ教室の解消を図るなど、過大・大規模校の教育環境改善こそ早期に整備すべきではないでしょうか、見解を求めます。

2. 防災対策

次の防災対策で地震・津波対策の見直しについて質問します。

東日本大震災は、日本全国に大きな打撃をあたえています。未曾有の大震災から、被災者と国民に国がどのような役割と責任を果たすのか、特に住民の生命最優先で取り組む自治体のあり方、役割が問われているのではないのでしょうか。この大震災を契機に東南海・南海大地震予知に対する備えも急がれる重要な課題です。

大分市消防局は、6月18日東南海・南海地震の震災対策訓練を、震度6強の地震で、佐賀関で3・3メートル、大分港に2～3メートルの津波が到達するという想定で行いました。今回、津波災害についての高さの基準を「1.5～2倍」に改められたと聞いていますが訓練の想定は、改めた基準の数字なのではないでしょうか、まず質問します。

東日本大震災の時、大分市にも津波警報が発令され、沿岸住民に避難勧告が出されました。大分市の対象は6万1048世帯、13万4千36人でしたが、30ヶ所の避難所に最大472人が避難したと報告されています。この状況は、これまで津波を想定した防災対策・訓練が充分でなかったからではないのでしょうか。海拔の低い地域の避難所を見直し、高層建物や高台地域などの避難所に見直す必要があると考えますが、見解を伺います。

また「津波避難ビル」だけでなく、例えば高等学校、国の庁舎、国や県の公共施設や県立学校などとの連携も考慮すべきではないのでしょうか。見解をうかがいます。

合わせて正確な情報伝達、避難ルートや手段等どのような対策を取られる考えか、見解を求めます。

次に、災害時における子供たちの安全確保、「学校の防災計画の点検指導」について質問します。6月19日付の新聞報道で、「宮城県石巻市立大川小学校は、全児童の約7割が死亡・行方不明…」、「市教委は、大川小が被災した場合の避難先を選定していなかったことについて、遺族らに学校の防災計画を点検指導するなど、津波に対する危機意識を高めておくべきだったと謝罪した」とあり、読んで胸が

痛みました。他都市では日頃より訓練されていて、ほとんど被害の無い市や町があった報道されています。重要な事だと思いますが、市教委としても対策を進める必要があると考えますが、見解をうかがいます。

災害時における飲料水や食糧、生活必需品等の整備についても備えが満たされているのでしょうか。平成23年度2月現在での備蓄状況を見ると、47万市民のこの大分市で、毛布 5600 枚、タオル 1800 枚等となっています。どのような基準でこういう状況なのでしょう、備蓄内容を再検討すると同時に、備蓄を増やす考えはないのでしょうか。見解を求めます。

地震・津波に備え、大分市沿岸の港や泊地など港湾、護岸の調査や整備も計画的に取り組むことが求められますが、県など関係機関との連携をどのようにすすめていくのでしょうか、見解を求めます。

3. 環境行政・産廃場問題

次の質問にうつります。環境行政について質問します。

野津原舟ヶ平産廃処分場への県外からの廃棄物の持ち込みについては、これまでも議会で取り上げてまいりました。大分市内への県外廃棄物搬入量は、平成21年度で57,619トンそのうち野津原・舟平の産廃場が40,982トンと処理施設の中でも当該施設がその大半となっています。ご承知のとおり、施設は市民の水道水源域にあり、現在では拡張の計画までしています。

県外廃棄物に関連して、今般の東日本大震災に係わる災害産廃物について、まず参考のためにお聞き致します。4月8日、環境省から、東日本大震災より生じた「災害廃棄物の全国規模での広域処理体制の構築について」という通達、連絡があったと聞いています。内容は、「災害で発生したガレキ等、収集・運搬・処理にあたって全国規模で支援体制を図る目的で、県や自治体に焼却、破碎、埋め立て等それぞれ処理可能な災害廃棄物の処理可能量等の提供」となっています。参考までに環境省の通達に対する大分市の受け止めと、環境省にどのような回答をされたのか、お尋ね致します。

福島原発事故の影響により、6月27日、東京都と23区清掃一部事務組合は、一般家庭ゴミなどを処理する23区内の江戸川清掃工場で一般廃棄物の焼却灰の放射線量を測定し、焼却灰から1キログラムあたり8000ベクレルを超える放射性セシウムが検出されたと報道発表があり、今後の放射能汚染の拡大が大変心配です。

そこで質問しますが、予想される大量の県外廃棄物の搬入などにより、放射能汚染についても、相応の線量計を確保し、常に産廃処理場においても測定体制を図るべきではないでしょうか。大分市民の水源を汚染させるような事態を起こさないため、環境保全と市民の水を守る立場から細かな展開検査等、特段の厳しいチェックと監視が必要かと思いますが、見解を求めます。

大分市民の水道水源地域の産廃処理場の拡張計画については厳しい規制で対応すべきと考えますが、見解をうかがいます。